

令和2年度 第35回岩手県道場少年剣道大会要項

兼 第55回全国道場少年剣道大会岩手県予選

兼 第45回全国道場少年剣道選手権大会（小・中学生男子の部）岩手県予選

兼 第38回全国道場少年剣道選手権大会（小・中学生女子の部）岩手県予選

主 旨 一般財団法人全日本剣道道場連盟事業の一環として、岩手県の小中学生を対象に、剣道の正しい普及ならびに、心身の錬磨および相互の親睦を図り、もって日本の将来を担う少年の健全なる育成に資する。

主 催 一般財団法人 全日本剣道道場連盟

主 管 岩手県剣道道場連盟

後 援 日本財団 岩手県教育委員会 岩手県剣道連盟 特別後援 毎日新聞社

期 日 令和2年4月25日(土)

8時15分開場受付開始(1階正面入口)

8時40分審判員補助役員会議(第1会議室)

9時15分開会式 開会式終了後試合開始

会 場 岩手県営武道館 盛岡市みたけ3-24-1 電話 019-641-4577

参加資格 一般財団法人全日本剣道道場連盟及び岩手県剣道道場連盟に加入している道場・スポーツ少年団・学校に所属し、かつ少年剣士会員章（登録ワッペン）を有するものに限る。

①試合部門及びチーム編成

【団体戦の部】

- | | | | |
|----------|----------------|----------|-------|
| (1)小学生の部 | 1団体2チーム(A・B)まで | 5人制・補員なし | 男女混成可 |
| (2)中学生の部 | 1団体2チーム(A・B)まで | 5人制・補員なし | 男女混成可 |

【個人戦の部】

- | | | | |
|------------|-----|------|------|
| (1)小学生男子の部 | 1団体 | 2名まで | 男子のみ |
| (2)中学生男子の部 | 1団体 | 2名まで | 男子のみ |
| (3)小学生女子の部 | 1団体 | 2名まで | 女子のみ |
| (4)中学生女子の部 | 1団体 | 2名まで | 女子のみ |

※選手の変更 団体戦の選手の変更は、試合当日、当該チームの最初の試合開始までに大会本部と試合会場の審判主任に届け出、許可を得た選手のみ出場できる。

個人戦の変更は認めない。欠員の場合は不戦扱いとする。

②試合方法

- (1)試合及び審判は、全日本剣道連盟剣道試合・審判規並びに細則により行なう。
- (2)試合はすべてトーナメント方式により行なう。
- (3)団体戦の試合時間は、小学生2分、中学生2分30秒の三本勝負。勝敗が決しない時は引き分け。勝者数総本数が同数の場合は代表者戦、一本勝負で勝敗の決するまで行なう。
- (4)個人戦の試合時間は、小学生2分、中学生2分30秒の三本勝負。勝敗が決しない時は2分間の延長戦を行ない、なお勝負が決しない場合は審判の判定により勝敗を決定する。

【裏面へ】

③申し込み方法

(1) 申込書等 別紙申込用紙により郵送、または持ち込みにて申し込むこと。

※電話・FAX・電子メールによる申し込みは受け付けない。

※下記の要領でオーダー表を作成し別紙参加申込書と同時に送付すること。

チーム名	選手名	//	//	//	//
------	-----	----	----	----	----

オーダー表の左上隅に出場部門を小さく記入すること。縦25cm×横90cm

(2) 申込先 〒020-0045 盛岡市盛岡駅前北通7-10 橋市武道具センター内

岩手県剣道道場連盟事務局宛 電話 019-654-3037

(3) 申込期日 令和2年3月25日(水) 必着とする。

(4) 協力金(参加費) 指定の郵便振り込み用紙にて、申込期日までに送金すること。

団体戦1チーム参加につき 7,000円

個人戦1名参加につき 1,000円

④全国大会

(1) 小学生団体戦**ベスト10以上**・中学生団体戦**ベスト8以上**のチームは、第55回全国道場少年剣道大会(7月29日・7月30日 於:大阪府舞洲おおきにアリーナ)の出場権を得る。

※全国大会出場は登録団体より1チームとする。

(2) 小学生男子個人戦・中学生男子個人戦の部の優勝者は、全国道場少年剣道選手権大会(第45回小・中学生男子の部)(9月20日 於:島根県松江市)の出場権を得る。

(3) 小学生女子個人戦・中学生女子個人戦の部の優勝者は、全国道場少年剣道選手権大会(第38回小・中学生女子の部)(9月20日 於:島根県松江市)の出場権を得る。

⑤その他

(1) すべての参加選手は、一般財団法人全日本剣道道場連盟が指定した2020年度の少年剣士会員章(登録ワッペン)を、剣道着の右上腕部に付けて出場すること。

(2) 出場チームは監督が引率し大会中の選手の健康管理その他すべての行事に責任を負う。

(3) 主催者は、大会中の負傷疾病に対し応急手当をする他は一切その責任を負わない。

(4) 試合場上の観覧席最前列は試合を行っている団体(選手)関係者の優先応援席とする。

(5) 武道館脇の駐車場(アスファルト)は大会役員・審判員用とする。

(6) 参加団体は乗用車の台数を減らすこと。

※今大会の申込書により得られた情報は、プログラムの氏名掲載、大会関連事項以外には使用しない。